

令和6年7月1日

会員各位

中国地域産学官連携コンソーシアム
事務局長 今井 明

【重要なお知らせ】 規約改正のお知らせ

平素より、中国地域産学官連携コンソーシアム（さんさんコンソ）の事業にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、さんさんコンソは、2023年7月14日の「令和5年度運営会議」において、会員の皆様より「さんさんコンソ規約については、時世に合わせて活動しやすいように改正していくべき」、「改正の内容については、事務局に一任する」とのご意見を頂きました。

これを受け、さんさんコンソの事務局（岡山大学および鳥取大学）で本趣旨に沿った規約へと改正するための議論を重ねました。その結果、2024年6月19日に、鳥取大学・岡山大学両学長出席のさんさんコンソ理事会を開催し、さんさんコンソの規約の一部を改正する決議を行い、同日付で施行いたしましたので、ご案内申し上げます。

お手数ではございますが、改正後の規約内容をご確認いただきますようお願いいたします。

【改正日（施行日）】 令和6年6月19日（水）

【改正内容】

- ・中国地域産学官連携コンソーシアム規約新旧比較表（20240619改正）.pdf
- ・中国地域産学官連携コンソーシアム規約_（20240619改正）.pdf

【参考資料】

- ・理事会議事録.pdf

以上